

## 借金で悩んでいませんか。問題解決の第一歩を踏み出しましょう!



複数の借金を抱えて、返済に困っている。

借金の整理をしたいが、「誰に」「どこに」相談したらいいのか分からない。

など

## 弁護士や司法書士による無料相談会を開催します。

借金の返済で悩んでいる方を対象に、無料相談会を実施します。借入れの際の契約書、督促状など債務の状況がわかる書類を持参のうえ、**直接会場へお越しください。(予約不要)**

また、すべての会場で「**こころの健康相談会**」も同時に開催しますので、返済生活を送る中で、心身に不調を抱えておられる方も、ぜひご相談ください。

開催日	時間(受付時間)	会場
9月7日(日)	13時~16時	県立消費生活センター(高知市旭町3-115 ソーレ2階) ※高知市社会福祉協議会による相談コーナー有 ※高知家の女性しごと応援室による就労相談有(女性限定)
		南国市社会福祉センター(南国市日吉町2-3-28)
8日(月)	13時~16時	須崎市立市民文化会館(須崎市新町2-7-15) ※ハローワーク職員による就労相談コーナー有
		<b>ハローワークタイアップ事業</b>
9日(火)	13時~16時	ハローワーク高知(高知市大津乙2536-6) *ハローワーク来所者に対するサービスの一環として、通常の就労支援とあわせて、この日は借金の返済で悩んでいる方を対象に相談会を開催します。
		<b>*ハローワークタイアップ事業</b>
10日(水)	13時~16時	香美市役所(香美市土佐山田町宝町1-2-1) ※ハローワーク職員による就労相談コーナー有
		<b>ハローワークタイアップ事業</b>
11日(木)	13時~16時	幡多広域消費生活センター(四万十市立働く婦人の家1階)(四万十市右山五月町8-22) ※ハローワーク職員による就労相談コーナー有
		<b>ハローワークタイアップ事業</b>
12日(金)	16時~19時	県立消費生活センター
13日(土)	13時~16時	高知市消費生活センター(高知市本町5-1-45)

※開催日により時間や会場が異なりますので、ご注意ください。

相談会についてのお問い合わせ 県民生活・男女共同参画課 電話 088-823-9653

上記以外でも

高知県立消費生活センターでは、弁護士による多重債務の無料法律相談会を開催しています。予約制となっておりますので、まずは高知県立消費生活センター(088-824-0999)までお電話ください。  
開催日:毎月第3月曜日(月曜日が休日の場合は、翌日の火曜日) 14時から17時(1人30分)

## クイズで学ぼう! お金のイロイロ(問い)



矢口 百太

**Q** 個人の方が、現金振込を行う場合に、金融機関等による本人確認が必要となるのはいくらからでしょう。

- ①10万円超 ②30万円超 ③50万円超 ④100万円超

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、くらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っている団体です。

■ホームページ

検索

## 金融取引ルール編

知るほどとHP「今月のクイズ」より

# 知るほどと

www.shiruporuto.jp

高知県金融広報委員会

(事務局 日本銀行高知支店総務課内)

TEL:088-822-0114

答えは次のページ ➡